

招集期日 平成24年9月13日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 9月13日(木曜日)午後 3時04分

閉 会 9月13日(木曜日)午後 4時13分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	小島清人
	委員	石田芳夫	委員	安道佳子
	委員	山本秀和	委員	向口文恵
	委員	堤利夫	委員	齋藤國男
	委員	駒井勲		

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課課長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 町田秀紀

△ 開会及び開議の宣告（午後 3時04分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元にご配付をいたしました次第によりまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

本日は、まず1といたしまして、横田基地現地視察に伴う意見交換についてを議題といたします。この件につきましては、7月30日の日に横田基地現地視察において基地の概要説明を受け、その後、基地内の施設を視察いたしました。

それでは、視察を行った感想あるいはご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。ぜひ忌憚のない意見を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。全員行ってもらったのだよね、あのときね。何か横田基地の視察に関してありましたらお願ひします。ありませんか。

山本委員 言わないと会議進まないの、口火切らせていただきますけれども、主に基地の施設見学の部分が主体になっていましたので、私も初めて中へ行かせていただきましたけれども、第一印象としては、端の国道16号を車で走ることはありますけれども、やっぱり中へ入らせていただいて、非常に敷地が広大なのだというのは改めて認識させていただいたところです。ブリーフィングもあったわけですが、委員さんそれぞれ意見違うかもしれないけれども、私は国連軍の旗も出ていて国連軍の機能もあそこにあるという状況の中で、日米同盟というものによって私たちの国の安全というものが国際環境の中で保障されていて、その機能の枢要な部分を横田基地さんが担っておられるという部分については、基地側の説明として認識をさせていただいたところでもあります。そういう任務の重要性という部分は認識をするけれども、現実騒音だとか、いろいろな部分での問題点というのはあるのだろうなという、そのバランスをどうやってとっていけばいいのかねという部分は、私の中では課題として残ったところです。大体そんなところです。

委員長 今、山本委員のほうからお話ありましたけれども、重要基地といいますかね、本当に日本でももう絶対できない重要基地かなという感じがありますよね。だから、一朝有事の際は大変なことになるのかなという感じも受けましたよね。

ほかにありますか。

向口委員 本当に率直な感想ということなのですからけれども、私も初めて行かせていただきまして、想

像していたよりも、本当に実際に見て非常によかったなというふうに思っております。中でも民間機が横田基地の場合は到着できるということで、離発着できるということで、それはすごいなという程度にしかそのとき私も思っていなかったのですが、実は9月の初めぐらいにテレビ報道でちょうど災害の報道をやっていて、その特集番組で見たときに、日本でも実は3.11のときに民間のいろいろな飛行機が、とまるところが羽田も成田もおりられなくて非常に大変だったということで、もう本当に危機一髪だったという、そういう番組をやっています、そういった意味では、例えばそういういろいろな基地の、入間基地なら入間基地もそういう非常時には民間機がとまれるような、そういう体制ができたらいいのになんてちょっと感じたところです。そういうのを国のほうでしっかり考えていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

委員長 執行部にちょっと聞きたいのですけれども、今民間機の話が出ましたけれども、自衛隊の府中だか調布だかから横田基地へ配属されるとか配置がえをすとかというのはどんな状態だっけ。まだやっていないのだっけね。

企画部長 後ほどちょっと資料としてお話をさせていただくのと関連が少しありますけれども、府中のところから横田基地へ800人ぐらいが入られて移動したと。

委員長 もう既に。

企画部長 ことしです。それで、そこの府中基地があいているので、今度は少し、後ほど説明させていただきますけれども、動いていくというような流れになっていると聞いております。

委員長 その800人って配置は、何隊とかってあるのでしょうか。補給隊とか何隊とか戦闘部隊とか。

企画課主幹 航空自衛隊の航空総隊司令部というのが移転しているという話です。

委員長 はい、わかりました。

企画部長 視察したときに、建物の新しいのができた、あそこに入られたということです。

委員長 なるほど、わかりました。

ほかに。

齋藤委員 基本的といったら、私自身が基本的なのかもしれないのですけれども、横田基地というのは何を主にとすることは、補給基地なのか。そういう食料や何かをあそこに持ってきて、あの横田基地からどこかに持っていくのか。それでなければ戦闘機や何かを置いて、そこから軍事的な、どういう作業をしている基地なのか、あの横田基地というのは。

企画課主幹 私どもで問い合わせたわけではないのですが、この間の説明の中で多少触れていたと思うのですが、補給部隊の補給基地が1個あるのと、あと在日米軍司令部があるという説明をたしか受けたかと思うのですが、恐らくその在日米軍の司令部ということで、日本の米軍の一番指揮になるところがあそこに置いてある。ただ、戦闘部隊というのがあそこには存在は

していないということは、説明がたしかあったかと思えます。

以上でございます。

齋藤委員 今の補給基地ということは、補給というのは何を補給して、どこに持っていくのですか、横田から。

企画課主幹 これも詳しくは説明受けていないのですが、恐らくいろいろな生活用品から軍事物資までいろいろあるかと思うのですが、米国から日本に送られてきたものだと思います。その中で倉庫がいっぱいあったかと思うのですが。

齋藤委員 それを、どこに今度。

企画課主幹 恐らく内部で使用するのか。

齋藤委員 日本の中、国内。

企画課主幹 するのかですよ、そこはちょっと確認はしてはいないのですけれども、ほかに部隊に回していく部分があるのかと。エンジンの修理のところの話で恐らくあったかと思うのですけれども、ほかの基地で修理をしなければいけないものについてはあそこに1回置いて、また修理に持っていくみたいなことを話しておりました。

齋藤委員 そうしますと、例えば騒音というのは輸送機の騒音ということなのですかね。

企画課主幹 主にC-130という4機ある、プロペラ機のあの大きい飛行機のエンジンテストとか、飛行の前の試運転のときの音とか、あと当然飛行してからの騒音という話になっています。

齋藤委員 わかりました。

石田委員 ちょっと違うのではないかと考えておりますが、今齋藤委員から、要するにどこへ持っていくのだといったときには、全体として地図を見せたではないですか。アフリカの近くまで、だあつとこの区域がこの空域なのですと。そこの米軍に対して補給をしたり、そういうところで、そこの指令は全部あそこでやっているということでしょう。その区域の全部、そこの司令部になっている。だから、非常に世界のかなりの広範囲のところの司令部で、そこに全部輸送もしていくと、兵隊から何から全物資を。そういう位置づけではないかな。

それで、千九百何番とか、何とか軍とか書いてあったのだけれども、その位置づけ聞いたら、説明が終わった後に、そうしたらわからないと言うのだよ、位置づけがね。説明した人に、あそこで聞いては悪いかなと思ったから、終わってから聞いたのだけれども、そうしたらやっぱり全体のどういう米軍の割り振りがされていて、わからないのだけれども、あその分についてはあそこで全部、総司令部で輸送も全部賄っていると。だから、非常に広範囲になるし時差も大きいし、逆に言えばだから夜間飛んだりとか、そういうのもせざるを得ないという状況も出てきているのではないかな。

齋藤委員 世界が相手だから。

石田委員 そうそう、広いから。多分1日かけないと行けないところ等、そんな感じがしました。

あと、私ちょっと感じたのは、前回行ったのが15年ぐらい前かな。15年か20年ぐらい前に1度入ったのですよね。そのときと比べて、入るのに監視が厳しくなった。身分証明書から、前は私代表だったのだけれども、そこだけチェックすれば全部済んでしまったような感じだけれども、今回全員で、その辺がちょっとびっくりしてしまったというのがあるのと、中の施設がやっぱり立派だよ。学校にしろグラウンドにしろゴルフ場にしろ、それが私たちの税金でみんなつくっているというのはちょっとしゃくだなと思った。その辺がちょっと感じました。

以上です。

安道委員 私も今回初めて、横田基地は身近にあるけれども、初めて入って視察ができたという点では、非常に有意義だったと思います。言葉では聞いていたわけですよね。施設の中は、私たちの税金でみんな整備されているのだというのは言葉では聞いていたのだけれども、実際に行ってみて、本当に子供たちが遊ぶグラウンドは緑の芝生で、幼稚園から大学までその中にはあってと。あらゆる施設があってというふうなことを目の当たりにしてきて、非常にそういう点では整備されている。そして、それが私たちの税金で進められているということを目の当たりにしてきて、ああ、なるほどというふうなこと、大変そういう点では勉強になりました。

あと、先ほどの再編強化というふうな点では、府中の総隊司令部が横田に移って、まさに日本とアメリカが一体となって強化されていくということも、本当にここで今進められているのだなというふうなことが説明の中でもうかがえて、目の当たりにしてきたなという、そういった実感を持って、本当に身近なところで今進められているのだと。入間はそういうふうな位置にある、場所にある自治体なのだというふうなことを、入間基地のみならず横田もそばにあって、基地のまちなのだというふうなことを改めて実感させられ、私たちそういうふうなところに住む住民としては、やっぱりこれはきちんと見て捉えていかないといけないのだなということ。この基地対策というのは非常に重要なところなのだということを認識してきました。勉強になりました。

駒井委員 横田基地で前聞いた話の中で、横田基地はこの辺の制空権を持っているというふうな話があったのだけれども、その辺は今変わってきているのですか。

企画課主幹 私どもには直接情報は入ってこないのですが、新聞等を見ますと、一部空域が返還されたというのは聞いていますが、全体からするとほんの微々たるものだと思いますが、大半がまだ横田空域と言われる部分だと思います。

駒井委員 そういうふうなアメリカ軍の、あそこは重要な基地だというふうな話だと思うのですが、あと、最近夜、空を見ると、結構飛行機が飛んでいるのですよね、高いところを。だから、結構飛ぶようなあれになってきたのを、余り横田が持っていれば、そんなに飛ばさな

いであれなのかなと思ひながら。

石田委員 高度は。

駒井委員 高度は高いですね。

石田委員 高いところが開放された。

駒井委員 ああ、そこが開放された。この辺、だから結構飛んでいるなと思ひながらあれしているのだけれども。

あと、また結構アメリカの人というのは、こっちに子供たちまでみんな住みついてというか、生活が移ってきて、学校から何から全部そういうふうな本土並みの、本土並みと言っては変で、アメリカ並みの生活をして、世界にやっぱりそういうふうな、アメリカのそういう部隊が派遣されているのだなということは感じますよね。その中でも、だからああいうふうなゴルフ場とか、遊ぶような施設もちゃんとつくってあるし、そこで普通の生活ができるようなあれになっているのだなということを改めて感じました。

齋藤委員 今、駒井委員のお話、駒井委員さんは地元でずっと生まれ育っていらっしゃるのです、私は東京のほうから来たのですけれども、それまではまだジョンソン基地ですか、ありまして、まだすごくにぎわっていたのです。それでアメリカ、外人さんですね、その人がすごく多くて、私も商売柄、すごく部屋なんかもそういう人で埋まっていたのです。ところが、最近ざあっといなくなってしまったのです。どういうわけなのか、その辺わかりますか。

石田委員 私が知っている範囲で言うと、関東計画でもって米軍がジョンソン基地なんかを全部横田に集中したわけです。だから、それでもってジョンソン基地がなくなってしまうと、それでこっちがなくなったから、入間は極端に言うに移ってしまったと。

齋藤委員 ああ、そうですか。

駒井委員 あと、あれなんかもあるのではないですか。円が90円。

齋藤委員 ドルがね。

駒井委員 ドルが90円だから、前は360円だから、4倍のあれが。

齋藤委員 表に出てこなくなった。

駒井委員 そうですね。4倍の価値があったわけだから。

委員長 堤委員さんは、ちょうど地域の騒音の直下におられるということなのですね。前にもっと大きな飛行機、補給隊というか、そういう隊なのか知りませんが、ベトナム戦争なんかがあったときには物すごく大きな旅客機、これが上がって、金子のあの辺に行ったら地響きがするほどだったのですけれども、最近はその音がしないのですよね。私も余りそこへしげく行っていませんが、ないような気がするのです。それはなぜかという、世界がある程度平和になったのかなという感じもしないでもありませんけれども。

それで、余談になってしまうかどうかかわかりませんが、朝鮮のほうで北朝鮮と、

あるいは日本となんていうような状態になってしまうと、またアメリカさんの飛行機がいっぱい出たり入ったりするのかななんて思ったりなんか、これは素人ですからわかりませんが、そんな感じもして、今は割合と小さくなっているのかな。しかしながら、皆さんの意見の中で、やっぱり騒音というのはずっとこの基地対策ではやっていったほうがいいのかなという感じも、私なりに視察したときに受けました。

堤さんはどんなぐあいですか。

堤委員 そうですね、要するに横田基地の前身が多摩飛行場という話だったので、そういう意味では歴史的にも基地を抱えるという宿命的な地域なのかなという。今は米軍が支配していますが、米軍が支配しなければ、要するに日本の支配で多摩飛行場というのは存続するというふうに仮定した場合には、これは騒音の問題も含めて事故の恐怖も、いずれにしても存続する地域なのかなという、そんな印象を受けました。ただ、騒音の、以前の大きな音の問題は、多分C-1輸送機の飛来だったと思うのだけれども。

石田委員 C-1ではなくてギャラクシー。

堤委員 ギャラクシー。

石田委員 戦車だとかトラックを積んでいくやつだよ。

齋藤委員 でっかいやつなのだよ。

石田委員 C-1というのは日本の自衛隊、全然違う。

堤委員 最近では、そういった飛行機の飛来もないですね。

齋藤委員 戦闘機もないですね、近ごろね。昔は戦闘機なんか、私らよく子供を連れて見に行きましたけれども。

石田委員 みんな見に行ったよ。

堤委員 たまにはやっぱり飛行機の底の部分がはっきり目視できるような、極端な言い方するとパイロットの表情まではわからないにしても姿が見えるような、そういった低空飛行のときがたまにありますよね。

委員長 今でもありますか。

堤委員 最近の経験はないですけども、以前体育祭のときにグラウンドに集まっているときに、上空飛行したときにはやっぱり物事が中断しますよね。そういう経験はかつてありました。

委員長 小島さん、何かありますか。

小島委員 いいです。

委員長 ああ、そうですか。

今、皆さんにいろいろ横田基地の視察をしたときのご意見をいただいたわけですが、非常に大きい施設、あるいは重要であるというような感じがしたということなのですが、騒音もそのうちの一つかなという感じを持っていますので、今この基地対策では騒音問題が一つに

入っていますので、これはある程度は存続というか、そういうものが必要なのかなという感じもしました。

ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、この関係はよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 それでは、意見交換は終了させていただきたいと思います。

そして、2として今後の特別委員会の進め方についてということなのですが、いかがいたしましょう。

小島委員 先ほども委員長がおっしゃったとおり、騒音対策については継続的にやっていくべきなのではないかと思います。というのは、やはり入間基地と横田基地と両方ありますし、横田基地の制空の、離着陸のときの金子の範囲のところの、後で企画のほうから聞けばわかると思うのですが、毎年何年かに一遍は騒音の地域が変わったりなんかしているので、そういうのをやはり追っていくべき問題ではないかなと思うところがありますし、それとあと入間基地も、この間もXC-2を見に行った、そのときには体験的に飛行機の飛んだのを見られなかったのですが、そのときに音なんかはわからなかったのですが、C-1にかわる新しい、そういう輸送機が入るということは、なお入間基地のほうでも音のことに關しては皆さんも敏感になってくると思うので、ある程度追跡というか時間を、もうちょっと延ばしたほうがいいのではないかなと思います。

委員長 そういうことは、騒音問題は今までもやってきたけれども、継続してやっていくと。

小島委員 継続して、はい。

委員長 ほかにございますか。

石田委員 今のに補充するという意味なのではございますけれども、あるいはまた別の問題が出るかもしれないのですが、入間基地を抱えていて、入間の市民と狭山の市民はかなり捉え方が違うのです。狭山の議会にも多分特別委員会あるのだと思うのですが、狭山の特別委員会の動きだとか、あそこは基地対策協議会か何かできているのではないかと思うのです。その辺の動きだとか国に対する要望とか、どんなものを行っているのか、その辺もできたら資料として見て今後の活動も決めていって、場合によったら一緒に協力できるものは協力していくとか、そういうことも必要になるのではないかなと思います。

委員長 なるほど、それも必要だな。今のぐあいは皆さんにお聞きしてしまっていていいですか。それとも意見だけ聞いていきましょうか。今、石田さんのほうはそういうことで。

石田委員 はい、私はそうです。

委員長 ありますか。

山本委員 基本的にもう9月で、任期末が3月ですよ、我々の。マックス開けたとして10、11、12、1、2までのあと5回で、議会月がそのうち2月と12月。1月松の内ですから、実質的に行動できるのって、多分あと2回ぐらいしか、これが多分追加でやっていくな話別ですけども、月例でやっていくとしたらこのぐらいしかもう回数残っていないわけで、外へ出ていくといってもなかなか、後の話あるみたいですけども、その残り2回自由に動けるものをそこへ当てるとすると、もうあとそんなに目立ったことはやれなくなりますねということなのだろうというふうに、カレンダー的に考えるとそういうことなのかなというふうに理解をします。

騒音の問題と留保地の問題と、2本立てでこの委員会ずっとやってきたわけで、基本的にはこの2本の議事経過についてきちっと取りまとめをしていくべき時期に、もうそろそろ入ってくるだろうと。これまでの議事経過、協議経過というのを振り返って、きちっとした報告にまとめていく作業を、まず土台でやっていかないと、最後結局2月の時点で委員長報告していただかなければいけませんので、そこに向かって実務的に詰めていかないといけない部分がありますねということで、これでまた3月はもうその後になってしまうので、1回減ってしまうという話ですから、もう実務的なことが2回、外も含めて自由にやれるのが2回しかないということなので、基本的には実務的なことを優先しながらやっていかざるを得ないのかなという印象を持っています。

委員長 ほかにございますか。

駒井委員 あれは各務原でしたっけ、の病院とか、ああいうことの動きがあるかどうか、その辺のところも。あとは入間基地がどういうふうな基地になっていくのか、後で説明があるのでしょうか。

委員長 とりあえず、この基地対策が今後これからの、今山本委員も示されたけれども、そういうことで一つの区切りをしたいと思いますので、ですから今2点、石田さんの1つの提案は、狭山市との関係は。

石田委員 いや、交流ではなくて、狭山のとりあえずやっている活動を。

委員長 資料等で。

石田委員 調べてもらって報告してもらえば、こちらで騒音の問題とか、いろいろな要求出すときも、ある意味では一致するような内容でつくっていかないと。

委員長 なるほど。

石田委員 こっちが大したことないよという文章をつくってやってしまうと、向こうではもうかっかしてしまうだろうと思うのです。それで出したのです。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、そんなぐあいで今後進めてよろしいでしょうか。堤さん、どうでしょう。早い話が、基地跡地、留保地の関係を続けて行って公有地化をしていく、まずは1点だと思っただよね。その辺はまた、もうそろそろ大詰めですので、企画部長もいますので、途中経過等々も披露したいなという感じに思っていたのですが、そんなぐあいで、2年とここまで来たものを継続していく状態がよろしいですかね。そんなぐあいで。

石田さんのほうの言われる隣の狭山市さんの資料等を、どんなことをやっているかというのを取り寄せてもらって、この会で発表していただくなり資料を配付してもらおうということでもよろしいでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、今後の方法はそういうことでやらせていただきます。

それでは、3のその他ということなのですが、きょうは執行部の皆さんがお見えですので、この資料1、2ですか、この辺を説明をいただくということですので、よろしく願います。

企画課長 それでは、企画課のほうからその他として、資料1、資料2に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料1につきましては、自衛隊入間基地の部隊等の移転というふうなことでございます。2点目が、先ほど小島委員からもありましたC-2の輸送機の視察研修の件の2点でございます。

まず、1点目の自衛隊入間基地の部隊等の移動についてご説明をさせていただきます。それでは、資料1を見ていただきたいと思えます。資料1につきましては、表が自衛隊からの提供された資料でございます。裏面につきましては、企画課のほうで補足資料というふうな形でつけたものでございます。自衛隊からの情報提供につきましては、9月の6日に企画課のほうに提供がございました。

それでは、資料1に基づきまして概要を説明させていただきます。今回の自衛隊入間基地の府中基地等への移動等につきましては、2つの要素がございます。この1の概要にも書いてあるのですが、部隊間の調整等をより円滑に実施するために、平成25年度から航空自衛隊の中の一部を入間基地から府中基地へ移動するというふうなもの。

2つ目が、平成22年3月に発覚しました木更津基地におけるオフィス家具等の調達に関する談合事案等がございまして、そのことから自衛隊のほうから効率化等を徹底するための改善措置をとりまして、その結果、木更津基地と十条基地にあります第1補給処を廃止し、このうち存続が必要な補給処を入間基地に移管するというふうなことでございます。その内容につきましては、2番で書いてあるのですが、わかりやすく3番の概要図で書いてありますので、この図を見ていただきますと、入間基地、府中基地、十条基地、木更津基地と

いうふうな基地がございまして、先ほど言いました入間基地から航空保安管制群本部と航空開発実験集団司令部、電子開発実験群本部等が、この3つの部隊が府中基地のほうに行くというふうなものでございます。もう一点が、先ほどの談合問題から木更津基地の第1補給部隊、また十条基地のほうが移動するというような形のものでございます。その結果、入間基地の部隊はどのような形になるかというものについては、裏面を見ていただきたいと思います。

これは企画課のほうで補足資料としてつくったものなのですけれども、入間基地に所在する部隊は、1の航空部隊から一番下の補給本部までがございまして。この後、青い枠でくくった3つの部隊については、府中基地のほうに行くというふうなことでございます。赤い枠でくくった第4補給処については、木更津基地のほうと十条のほうからこの部隊に統合されるという、移管をするというふうな形でございます。

以上が、第1点目の自衛隊入間基地の移動等についての概要でございます。

2点目も引き続き、ここで一たん切ったほうがよろしいでしょうか。

委員長 では、1回切ってもらおうか。

企画課長 はい。

委員長 今、資料1の説明があったわけですが、この件に対しまして皆さん何かございますか。

石田委員 済みません、ちょっと不勉強なのですが、航空自衛隊第1補給処におけるオフィス家具等の調達に関する談合事案と、これどんな内容だったのですか。

企画課主幹 第1補給処というのは、調度品というのですか、オフィス家具、机とかを調達するところなのですが、防衛省のホームページのほうに発表されているのですが、入札に関して官製談合が行われていたと。それに対する、平成17年度から、わかった時点だと思うのですが、こういうふうな状況でありまして、適正な入札が行われていなかったという内容だと思います。それが、一部の大手のオフィス家具メーカーに順番に入札させていたというのが結果だと思います。自衛隊とすると再発防止のために、この第1補給処をなくしてしまうというように、自衛隊のホームページのほうから報告書として概要版として出されております。

以上です。

石田委員 ちょっといいですか。後半で書いてある、その結果、第1補給処を廃止するとともに、存続が必要な同補給処の機能については、第4補給処へ移管する予定です。その結果、これは入間に来ることになったということでもいいわけですね。そういう意味で。

ちょっとわからないのは、その担当を、そこを廃止するのはわかるけれども、それをこっちへ持ってきてどう改善するかというのは、そこまでは出てこないですかね。何か、その談合の根っこにあったものはどういうものなので、今後はどういう形の改善が行われていくとか。

企画課主幹 第1補給処と第4補給処は共通の業務があるということ聞いております。それと、第1補給処を廃止したことによって木更津基地という名前が格下げになりまして、木更津分屯基地と。ですので、やっぱり中央なりこちらのほうで、そういうものは目の届く範囲で監視するという機能があるのかなという話であります。

それによりますと、基地機能でございますと、入間基地と同じで空将補級の方がいるのですが、分屯基地になりますと格下げになりますので、2佐とか1佐の方がトップになるということで、そういう戒めの意味も込めてという意味だと思います。

以上です。

石田委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか、この件に関して。

駒井委員 結構、では入間基地の方向とすると、補給基地みたいな格好になっていくという格好なのですかね。

企画課主幹 既に入間基地の中には第3補給処と第4補給処が入っておりますので、既に補給基地の機能は入間基地としてはあるということです。そこに第1補給処の、こちらの資料に書いてある人数が140名と40名、180名ですね、が入間基地の第4補給処に統合されて来ると。

以上です。

委員長 ほかにございますか。いいですか、それで駒井さん。

駒井委員 あと、出ていく部隊は航空実験団だから、実際に偵察とか、そういう機能を持った基地が向こうに出ていくのかな。

企画課主幹 出ていくほうなのですが、基本的に本部機能があるものなので、例えば保安管制群というのがあるのですが、入間基地は管制塔がありますので、入間管制団は当然残留ということで、実働部隊は残留すると。本部機能のみ府中基地に送ってしまうと。恐らく位の高い方が行ってしまう話で、恐らく補給処のほうにはそんなに位の高くない方が、統合された180名の中にはいっぱいいらっしゃるのではないかなというふうには想像いたします。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

駒井委員 わかりました。

委員長 1点だけ私のほうでいいですか。割合とこの基地は練習もしているのだよね。飛行訓練というか、訓練を。パイロットが、ふだんはいろいろな場所で仕事をしていますけれども、練習もするためにここへ来るのだそうですね。そういうのはまだ続けてやるということで、変わりなくやるということの理解でいいですか。

企画課主幹 その練習ということなのですが、パイロットには年5回数時間パイロットの技能を維持

しなければいけない訓練というのがあるらしいのです。それを維持するための機能というのは、恐らく航空総隊の中の部分なのですが、まだ残るということですので。

委員長 今までどおり。

企画課主幹 はい。離発着には余り関係がないと思います。自衛隊の話では、航空機がふえるとか、何か飛行機が多く飛来するとかということではないという説明を受けております。

以上でございます。

委員長 わかりました。

ほかにありますか。

齋藤委員 1つだけ。この前、岐阜に見学に行きましたよね。あの大きいのはいつごろ来るのですか。

委員長 今、これから説明。

齋藤委員 ああ、そうか。

委員長 では、資料1のほうはよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 一応自衛隊を抱えている市であるのですが、これはどうなのでしょう。全協で別に説明してもらわなくてもよろしいでしょうかね、この関係。自衛隊の移動の関係。皆さん、どう思いますか。

山本委員 実務的な話で、実際の飛行を廃止するだとか、市民生活に影響を与えるレベルの話ではないようですので、特に必要ないのではないのでしょうか。

石田委員 同じように資料だけ配ってもらえれば。

委員長 ちょっといいですか。資料は配れるの、全議員に。

企画課長 はい、大丈夫です。

委員長 では、今お尋ねしましたところ、全協にこの問題は提示しなくてもいいという皆さんの意見ですので、そうさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、2に行きます。それでは、次に資料2でご説明をお願いします。

企画課長 資料2について説明させていただきます。

C-2の視察研修の件でございます。前は、ことしの2月14日の火曜日に実施をしたところでございます。悪天候のため、飛行状況の視察は中止だったかと思えます。航空自衛隊のほうとしては、24年度も、今年度も同様に岐阜基地の視察を計画をしているそうです。これは、前回飛行状況ができなかったことと、新たな関係者にも見ていただきたいということから24年度に行うというふうに聞いてございます。実施時期については、10月下旬から11月中旬を予定をしているということで、メンバーにつきましても入間市だけではなく、狭山市とか所沢市とか県とか、そういった形で呼びかけをするそうです。

1点だけ、前はYS-11で行ったかと思うのですがけれども、今回についてはCH47とい

うようなヘリコプターを想定をしているそうでございます。

他市の状況につきましては、他市につきましても前回と同様なような形で、埼玉県では事務局、狭山市については基地対策協議会、市民の方もいらっしゃると思うのですが、そういった方たちが参加される。所沢市については事務局のみが参加されるというふうに聞いてございます。企画課のほうとしましては、基地対策特別委員会の方の参加の有無にかかわらず、事務局としてこの視察については行くというふうな形で考えております。今回、この委員会におきまして、参加の有無についてだけでも決めていただけたらば、我々としては基地のほうに、人数の関係とかもありますので、ありがたいと考えるところです。

以上です。

委員長 今、事務局で説明があったわけですが、前回、ここにも資料にあるとおり2月の14日に見学に行ったわけですが、天候の状況が悪いために飛ばなかったわけですね。騒音の、音の大きさを確認できなかったということなので、ここでまた10月の下旬から11月の中旬を予定して視察をやるのだということなのですが、この基地対策特別委員会の皆さんはどうでしょうか。

石田委員 私どもは、自分たちの必要な予算を組んで自分たちの費用で行くのだったらいいけれども、自衛隊機で行くというのは正直言って参加しかねます。

委員長 しかねると、はい。

ほかは。

山本委員 C-2の、時期的にはどうも前回お伺いしたときに第1候補は三保でしたかね、三保のC-1の入れかえからスタートするということのようにでしたから、ただうちもかなり経年のたったC-1が配備されている状況を見ると、いずれC-2に置きかえていかれる。そのためにつくっているわけですから、C-2の音の部分についての実地での検証というのでしょうか、そういう部分については前回の視察からも、残念ながら天候の都合で漏れていますから、可能であれば、基地側のご厚意でもありますので、この機会に行けるのであればみんなで行って、お天気次第ですが、実感できる、市民の方にこういうものですよという部分で、主観は入るけれども、説明のできるような機会というのを捉まえてやったらどうでしょうかね。先方の受け入れる、向こうさんの岐阜基地の都合もあるわけですから、行けるときにみんなでもとめて行けるのだったら、そうしたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

石田委員 執行部にちょっと質疑なのですが、今度C-2ですか、XC-2になるわけですね。

これは入間基地に着陸できるのですか。滑走路の長さが足りないと聞いているのだけれども。

企画課主幹 前回の岐阜基地での説明であれば、荷物をどのくらい乗せるかというのはちょっとわか

らないのですが、対応可能だと。2,000メートルの滑走路で対応可能だという説明はして
りました。

以上でございます。

石田委員 荷物を余り積むとできないけれども、荷物が少なればできるという意味なのですか。

企画課主幹 基本的に航空機になりますと、自重、荷物を乗せるものが大きくなると、その揚力を得
なければいけないので滑走距離が長くなりますので、その関係かと思えますので、仮にいつ
ぱいに積んで2,700メートルで飛べるのか、それとも入間基地を使うときには半分の量なの
か、3分の2なのか、そこはちょっと私どもではわかりかねるのですが、入間基地での運用
は可能だというふうには説明を受けております。

以上です。

石田委員 意味がわからないのは、だって普通例えば、わからないけれども、20トンなら20トン積み
めるという限界があれば、当然20トン積んで出発することができるから入間基地に配備しよう
という話になる。そのときに例えば10トンきり積みない、そのときは飛び立てるけれども、
それ以外は、それ以上積んだら無理でも、この入間基地に配備されるということはあるので
すか。

企画課主幹 大変申しわけないです。自衛隊の運用の問題なのですが、そこはちょっと詳しくは私ど
も知識がないのでお話しはできないのですが、恐らく今のC-1の代替機ということであれば、
そういう運用の仕方をするのではないかなというふうに、想像の域なのですが、すると思う
のです。

以上でございます。

石田委員 わかりました。

委員長 ありますか。

駒井委員 行ってみますか。行ったほうがいいのではないかというふうに。

委員長 石田さんのほうは、ちょっと公的な意味では無理と。

石田委員 行くとしたら、だから電車で行くか何かということ。

委員長 今意見、山本委員あるいは駒井委員のほうから行ったらどうだと。前は音が聞けなかつ
たのでということで、したがってどうですか、皆さん。

堤委員 基本的には、これ入間基地が視察を計画して、それに便乗するというような考え方なのでし
ょう。こちらからの要請で飛ばしてもらおうということではなくて。いうことであれば、目的
が合致するので、私は問題ないと考えていますけれども。

委員長 では、この際、問題がないというような意見がありまして、それではこれ実施しまし
ょうか。そんなくあいよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、加藤課長、そういうことで日程が決まり次第。

企画課長 参加する旨で自衛隊のほうと調整とりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 はい、よろしくお願いします。

次に、その他でもう一点、私のほうからちょっとお聞きしたいなという感じなのですが、前回2年たったときに、市長あるいは財務局、それから財務省ですか、外務省、防衛省、そちらに要望書を持っていたのです、皆さんの総意で。その内容も、先ほどの話のように、もう時がかなり迫ってきていますので、今の状況はどんなぐあいだか、一応口頭で結構ですからお話しただけですか。

企画課長 前回、平成23年2月9日と10日に要望書を防衛大臣のほうと財務大臣のほうに提出をしたかと思えます。そのときにもお話があったかと思うのですが、特に大きな変更、財務省とか防衛省のほうの変更はないというふうな形での回答があったかと思えます。現在についても企画課のほうに変更の旨の、ございませんので、特に大きな動きはございません。

以上です。

委員長 国のほうはね。

企画課長 はい。

委員長 もう一点、市のほうは企画部長がいるわけだから、市長に出してあるのです。公有地化してくれということで出ているの。その辺を、AゾーンとかBゾーンとかあるではないですか。その辺を市長に提出してあるのですが、その辺流れはどんなぐあいでしょう。

企画部長 23年の2月の7日に議長と委員長のほうから市長宛てに、留保地の利用計画についての提案ということでいただいているということでございます。その中で、留保地の中の駅前の利用計画図についてご提案をいただいているということについては承知をしているところでございます。

現状としては、まだその入間市の方針として、それを具体的にどういう形でということについては、過去に入間市の計画については委員の皆様にもお話が行っているかと思えますけれども、それ移行の変更というもの、あるいは具体的に進んでいるという状態には今ないというところがございます。

以上でございます。

委員長 それを、議論の台にはのっていないということで理解してしまってよろしいのですか。私たち基地対策が出したものに対して。

企画部長 もちろんこの計画図についてのご意見というものについては、市長のほうも承知をしておりますが、やはりもととなるのは財源的なものが当然必要になるわけでございますので、具体的に今、ではこれをこうして取得してとかいうことについては、今のところまだないという状況でございます。もちろん、まだこれから先の関係については、こうしたご提案等につ

いて慎重に検討していきながら、実施をするときになれば当然参考にさせていただくということにはなろうかと思えます。

以上でございます。

委員長 そうしますと、あれは財務省だったでしょうか。10年の返済が30年でもよいではないかというような話も出ていたような気がするのですが、その辺もやっていないということでもよろしいのですか。議論していないという。

企画課長 要望につきましては、いろいろな機会を通じてやっているのですが、財務省のほうとしてはその変更はないということで、従来どおりというような考え方になっています。

石田委員 基地対策特別委員会で、みんなで苦労して案をつくって1年半前に出したわけでしょう。当然それを真摯に受けとめて、執行部としてどうするのか、それはやっぱり十分検討してもらわないと、何でここで論議しているのか意味わからないですね。具体的に例えば財源的なものがあるというのだったら、財源的なものは実際にどのぐらいかかるかも想定もしなくてはならないと思うのですが、当然その前の段階でもあるわけでしょう。例えば基地対策で出されたものを基本にして都市計画決定するとか、そこではまだ当然財源というのは、金必要ないわけですよね。だから、そういった段取りどこまで持つていくのかとか、あるいは今後の進め方として、昔基地跡地利用審議会だけ、それまだなくなっていないと思うのです。多分残っているのではないかと思うのですが、それをだからいつごろ開催して、今後こうやっていく予定ですか、何か具体化してもらわないと、このまんま出して、それ聞いていますという話で、あとは一切進まないというのでは、何だか正直言ってせっかく審議してやっても、これからも何も進まないのかなという感じがしてしまうのですが、どうなのですか。

企画部長 当然、今のご意見についてはもっともなご意見であろうと思えます。しかしながら、ここで市長もかわる予定にもなっておりますので、その辺についてはまた新しい市長のもとで新たに検討していく形にはなろうかと思えますけれども、当然このご意見があるということについては、この計画図を、委員の皆様で検討したものでございますので、決してこれをないがしろにしているわけではございませんので、ぜひご理解をいただきたいと思っています。

以上でございます。

石田委員 私、基本的には市長がかわろうとかわるまいと、少なくとも進んできたものを継続させていくという観点から考えていったならば、いつ具体化するかという問題は別としても、今後の審議の方向だとか、そういう段取りぐらいは少なくともスケジュールをつくって返してくるというか、そのぐらいは最低線必要なのではないですか。

企画部長 今後、その計画的なものについても、これはやはり、ただ計画だけをつくって財源等について全くできないということになると、これは非常に今後も財源のものがやはり一番重要に

なってくるのかなと思いますので、それらとあわせてスケジュール等については考えていきたいと考えております。

以上でございます。

石田委員 それは財源の問題もあるのはわかるのですが、ただそれ財源だってまだ中途半端でしょう、はっきり言って。しっかり計画が決まって、前の計画でいくのか、今度この委員会から出されたものでやるのかによって全然違ってしまいますから、財源もね。そういった意味では、それらを含めて検討だけはしてもらわないと、それで段取りをして新しい市長を迎えて、今度新しい市長がどういうふうに出るか、それも踏まえてなるのでしょうかけれども、少なくとも一歩ずつ進めてもらうということをやってもらわないと、正直言って困るのではないですか。

委員長 企画部長、今のその辺のところはどうなのですか。

企画部長 こちらの計画図については承知をしているところでございますので、市の全体としての計画とあわせて、この計画図も参考にさせていただきながら検討していくという段階でしか、今大変申しわけないのですが、お答えできませんけれども、早急に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。積極的に検討してもらおうということで、ぜひ、皆さんそういう意見を持っていると思うのです。せっかくこの基地対策が審議したものが、やはりこのまんま絵に描いた餅ではございませんけれども、そのまんま棚上げになってしまっはまずいということですので、ぜひそれ今の皆さんの意見のような方法をとっていただければと思っております。よろしく願います。

もう一点その他なのですが、これはどっちですか。

事務局主幹 お手元に入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底についてという形で資料がご配付されていると思いますけれども、ことしも航空祭、予定どおり行われるのかなとは思いますが、例年議長名並びに委員長名で航空安全飛行の徹底についてというような形で要望を出させていただいています。つきましては、今年度も同じような形で要望をしてよろしいかどうかをこの中で決定いただいて、もし出すということであれば、内容についてはまたここを削ったほうがいい、あるいは加えたほうがいいのかというようなことがあれば、閉会日ぐらいまでに事務局のほうへ提出していただければと思うのですが。

委員長、では出すか出さないかを。

委員長 今、事務局から説明がありましたのですが、11月の3日に航空祭があるわけですが、そのときに航空機の安全飛行の徹底についてということで基地司令にお願い、要望といたしますか、それ出していたのです。去年は事後的だったか、相談なしに出したか、ちょっと失礼ですけ

れども、問題が生じたのだよね。ですから、皆さんの前に、きょうこういうものを出してよろしいでしょうかとか、あるいはこれでは出すこともないではないですかという、出すか出さないかだけ、きょう決めていただきたいと思いますが。

山本委員 航空祭の開催そのものという部分については、非常に広範な地域の方、また航空ファンの方、楽しみにされている部分が非常にありますので、今の文案をベースに、開催そのものを妨げない形での要望というのは、地元自治体として行うのはやぶさかでないので、例年どおりお出しになったらいかがかというふうに思います。

委員長 ほかにございますか。

駒井委員 出したほうが良いと思います。

石田委員 私も出すことは賛成なのですが、内容的にやっぱり要望よりも要請ではないかなという感じが一瞬したのだけれども、少しやっぱりきちっと、もしこういった事故、安全を徹底してほしいという内容なのだから、きちっと要請していくというので、むしろ要望よりも、要望と書いてあると、文章の中でも1カ所出てきますけれども、要望いたしますより要請しますというほうが、むしろすっきりした内容になるのではないかなというふうに思います。

委員長 今、そういう話になっているのですが、出すことには賛成だということですね。

石田委員 はい、賛成です。

駒井委員 要請のほうが強いのですかね。

石田委員 強いと思いますよ。

齋藤委員 要請と要望の意味がわからないのだ。石田さんが言うのだから、強いと。

石田委員 強いと思いますけれどもね。

委員長 事務局、どうなのですか。

事務局主幹 要望と要請の違いですか。

委員長 いや、違いというか、要請という話。

事務局主幹 どちらでもよろしいかと思えますけれども、この場でまた全部文面をチェックされるということもあれかと思うのですけれども、前は事後だったですけれども、この委員会の中でこの文面でご決定をいただいているということです。もし何か追加、削除するような事項がございましたら、閉会日までに事務局のほうに言っていただいて、それを修正したものを正副委員長でご確認いただいて、よろしいということであれば全委員さんのほうにまた別な形でご案内をして、よろしいという形になれば要望をしていくというような進め方をさせていただきたいのですけれども、委員長、どうでしょうか。

委員長 今言ったように要望と……

〔(要請) と言う人あり〕

齋藤委員 要請という言葉。

事務局主幹 ここで厳密にどう違うかというのは、ちょっと非常に難しいと思うのですが。

堤委員 いや、一緒ですよ。

石田委員 一緒だったら、できたら要請にしてみよう。

委員長 今、要望と要請の話が、出すことには皆さん実質理解しているのですが、入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底について（要望）なのですが、（要請）ですか。そういうことでよろしいですか。

山本委員 言語的な理解として、要望って自分のほうからの一方的なホープ、希望でしょう。要請って、石田さん最初におっしゃられたように、やっぱり強くこいねがう話だからサジェスションに近くて、もう一段上がるのですよね、これ。石田さんは、もう当然より強い申し入れをしたいので要請にしてほしいという話ですから、意味合いとしては一段変わるという理解のもとで、一段強めるかどうかという価値判断の話になるのだと思うのです。意味合いが同じやいうて流してしまうと、ちょっと後で思惑違い出てくると思うから、これ多分一段上がるという前提の中でどちらをとるかというご議論をしていただいた上で決めていただいたほうがいいと思います。

ただ、文案についてはきょう決めなくてもいいのではないのでしょうか。その辺閉会までに決めればいいのだと思うので。

委員長 いや、文案も、ややこの程度のものでしかいかないわけですがけれども、よろしいですかね。

堤委員 ちょっと確認なのですが、3番の周辺道路の混雑等への対応を図る。これは、要するに自衛隊側に混雑緩和の方策をとれという意味なのですか。具体的にはどういうことなのですか。

石田委員 電車を中心にしてくださいと。そういう話でしょう。

委員長 そうです。車でなるべく来ないようにするとか、ガードマンを、交通整理員というのですか、そういうものを各場所に立って、渋滞をスムーズに緩和できるような状態という意味。

山本委員 前みんなで行ったときに、何かそんな話を基地側もされていたような記憶が何かあって、結局対策として何か大型バスの待機とかの解消のために遠くへ飛ばしたり、いろいろご努力をされているようなお話を聞いたような気がするのですが、そういった取り組みだろうというふうに思うのですけれども。

委員長 この件に対してですか。

企画課主幹 はい。去年の場合なのですが、この件に関して航空自衛隊の副基地司令の名前で狭山警察署のほうに強い要請をいたしまして、交通規制をかなり強化したということで、その後の基地対策特別委員会でご報告させていただいたのですが、大きな渋滞はなかったということで、私どもで確認をさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

委員長 この件に対してはそういうことで。

石田委員 私、ちょっと要請の意味は、一つ何ととってもタイトルも航空祭における航空機の安全飛行で、もしも事故が起きた場合には大事故になるわけではない、本当に。だから、これ考えると、ましてここ住宅の密集地だし、そういった意味ではやっぱり強く要請していたという形のほうがいいのではないかなという意味なのですけども。事が事なので。

齋藤委員 今、堤委員の3番のありますね、周辺道路って。確かに交通安全協会の人たちが出ていつて交通整理やっていますよ。狭山警察からの要請か何か知りませんが。

委員長 ことしもこんなぐあいよろしいでしょうかね。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 それでは、こんなぐあいで要請をさせていただくと。では、事務局、お願いします。

事務局主幹 スケジュールは、先ほどのよろしいですか。

閉会日までに何か追加作業をするものがあれば事務局まで言っていただいて、それを正副委員長のほうで確認をいただくと。

石田委員 それで、ちょっともしできれば、これ10月25日で直前という感じだから、もうちょっと前に出したほうがいいのではないの、航空祭の。

事務局主幹 この件に関しましては、市長も一緒に、スケジュールが合えばなのでしょうけれども、市長は先に出してしまう。

企画課長 例年、市長が出してございまして、去年は10月の12日に出してございます。

石田委員 ああ、12日に出しているのだ。

企画課長 これは、狭山市の市長がまず最初になりまして、その後というような形で、狭山市長は…
…

石田委員 そうか、ただ出ているわけではない。

企画課長 一応10月の9日以降で市のほうは調整をしているということです。

以上です。

石田委員 できるだけ早く。

委員長 よろしいですか。

石田委員 はい。

委員長 そして、ちょっと先ほど確認をしなかったのですが、その他に入ってしまったのですが、山本委員も言っていました、もう残り少ない、数少ないもので、そろそろまとめにも入りたいもので、ひとつ皆さん方のご理解をいただきたいと。そういうことですので、よろしくお願いします。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ会議を……事務局、あります。

事務局主幹　もうないです。

委員長　なければ会議をここで閉じさせていただきます。

△ 閉会の宣告（午後 4時13分）

委員長　これをもちまして、基地対策特別委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長 金子 俊 雄